


所管部課	福祉部 健康課		部長	田口茂夫		
件名	東大和市健幸都市宣言について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>健康寿命の延伸を図るため、「健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針（以下「取組方針」という。）」に基づき、健康寿命の延伸に取り組んでいく契機とするため、「東大和市健幸都市宣言」を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>①趣旨：更なる健康寿命の延伸を図り、健幸都市の実現に向けた取組を推進するため、市だけではなく、市民、企業、団体などの関係者が協力して取り組んでいくことを市内外に広くアピールする。</p> <p>②宣言内容 別紙のとおり ※パブリックコメント等の意見等を踏まえ、令和元年第6回市議会議員全員協議会時点から一部修正を行った。</p> <p>(2) 影響及び効果 健幸都市の実現に向け、市民、企業、団体などの関係者が協力して健康寿命の延伸に取り組んでいく契機とすることができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成31年4～9月 ……福祉部内会議及び福祉部PDGにおいて原案及び素案を作成 令和元年8月～10月 ……東大和市市制50周年記念事業及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組推進本部会議及び推進部会において審議 令和元年12月4日～令和2年1月6日 ……パブリックコメントの募集 令和2年1月中旬 ……パブリックコメントにおける意見の取扱いについて調整済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>今後の予定</p> <p>令和2年 2月 パブリックコメント結果報告 3月 議決後、市長決裁により制定 9月 市制50周年記念式典にて発表</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>令和2年第1回市議会定例会で議案として提出したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。